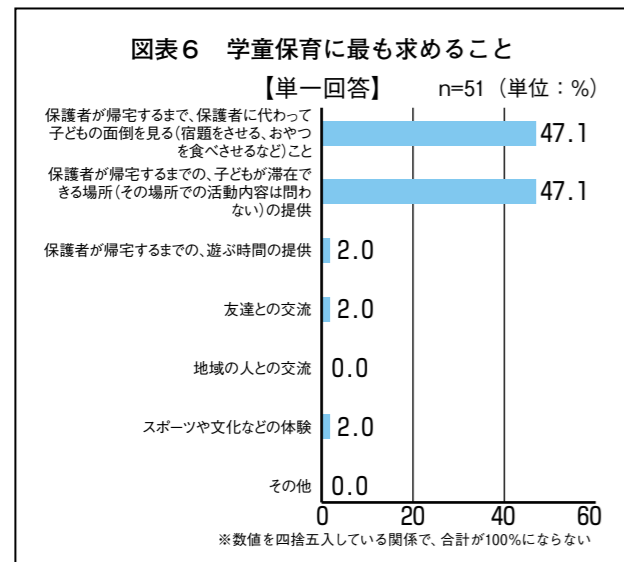


①学童保育に対する意識

図表6は、今回のアンケート調査で学童保育に登録している、または登録を希望したが登録できなかったと回答した51人の方に、学童保育に最も求める（期待する）ことを聞いたものです。

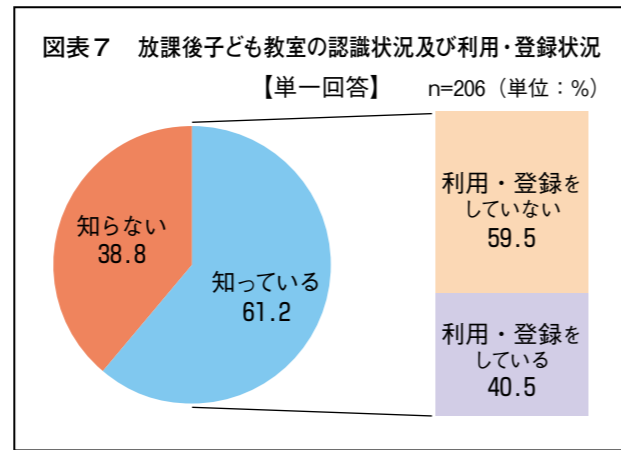
児童の学年によって、保護者の意識に若干の違いはあるかもしれませんが、「保護者が帰宅するまで、保護者に代わって子どもの面倒を見る（宿題をさせる、おやつを食べさせるなど）こと」、「保護者が帰宅するまでの、子どもが滞在できる場所（その場所での活動内容は問わない）の提供」との回答がいずれも47.1%と最も多くなっています。保護者が帰宅するまでの間、保護者に代わって子どもの面倒を見てほしいと考えている保護者と、その場所での活動内容は問わないが、子どもが滞在できる場所を確保したいと考えている保護者がおり、意識は二つに分かれていることがわかります。



②放課後子ども教室に対する意識

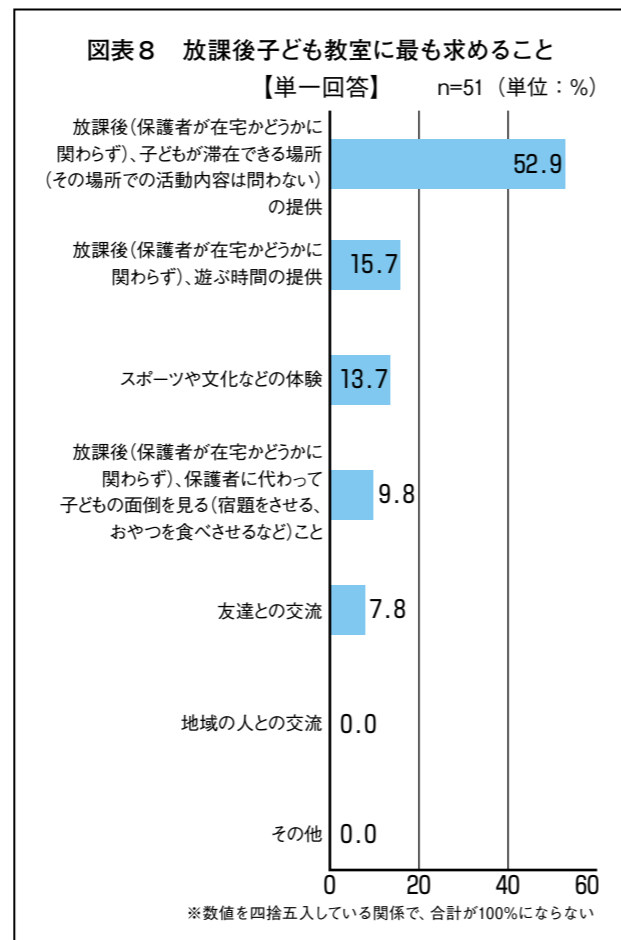
次に、放課後子ども教室について確認します。図表7は、放課後子ども教室の認識状況及び利用・登録状況を聞いたものです。

61.2%と半数以上の方が、放課後子ども教室について知っていると答えており、そのうちの約4割の方が放課後子ども教室を利用・登録していることがわかります。



図表8は、放課後子ども教室を利用・登録している方（51人）に、放課後子ども教室に最も求める（期待する）ことを聞いたものです。

「放課後(保護者が在宅かどうかに関わらず)、子どもが滞在できる場所（その場所での活動内容は問わない）の提供」との回答が52.9%と最も多くなっています。放課後子ども教室を利用・登録している保護者の多くが、放課後、子どもが滞在できる場所を求めている傾向にあることがわかります。

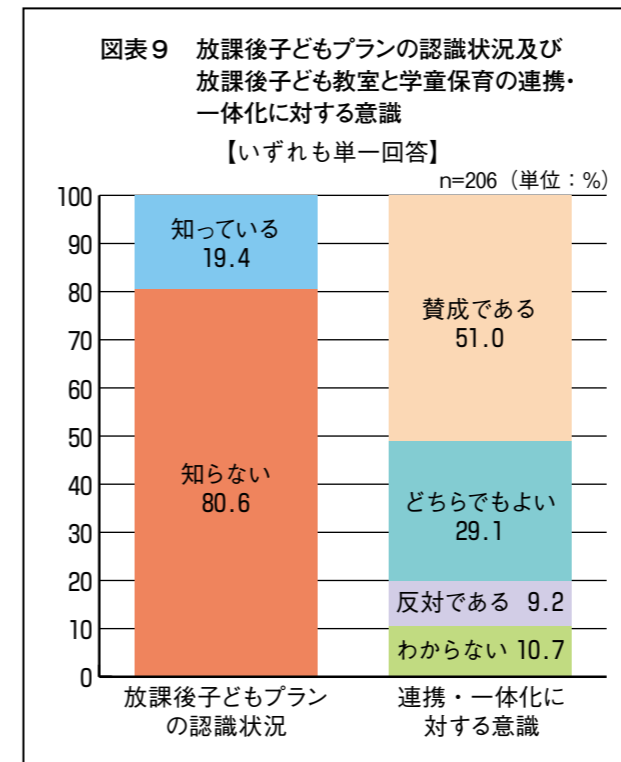


③「放課後子ども教室」と「学童保育」の連携・一体化に対する意識

図表9は、放課後子どもプランの認識状況と放課後子ども教室と学童保育の連携・一体化に対する意識について聞いたものです。

約8割の方が、国が総合的な放課後対策を進めるために実施している放課後子どもプランを知らないと回答しており、放課後子どもプランの認識度はまだまだ低い状況であることがわかります。

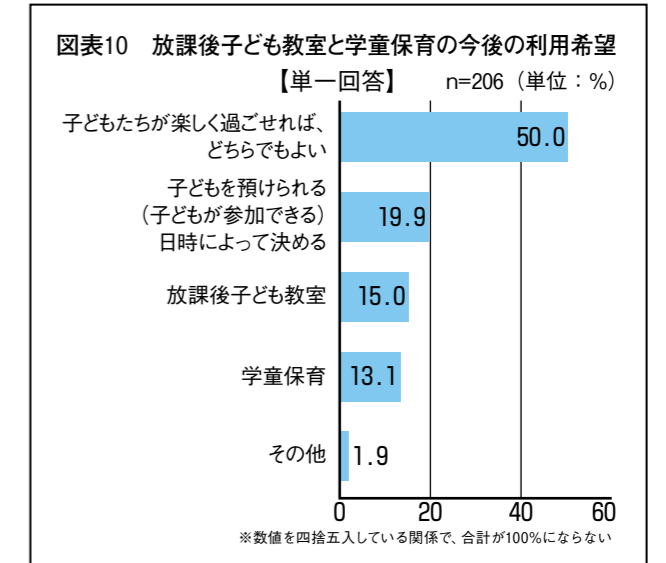
その一方で、放課後子ども教室と学童保育の連携・一体化を進めることについて聞いたところ、約半数の方が「賛成である」と回答し、次いで約3割の方が「どちらでもよい」と回答しています。



図表10は、放課後子ども教室と学童保育の今後の利用希望を聞いたものです。「子どもたちが楽しく過ごせれば、どちらでもよい」との回答が50.0%と最も多く、次いで「子どもを預けられる（子どもが参加できる）日時によって決める」が19.9%となっています。

これらのアンケート結果から、国が進める放課後子どもプランに対する認識度は低いもの

の、放課後子ども教室と学童保育の連携・一体化に反対する人は少ないことがわかります。放課後子ども教室と学童保育は、その実施目的は異なりますが、子どもたちが放課後楽しく過ごせれば、どちらでもよいという保護者の意識があると考えられます。



5. 今後の放課後対策に求められること

これまでの考察から、これからの総合的な放課後対策を考えたとき、以下のことが求められると考えられます。

- ①学童保育の待機児童対応
- ②子どもたちが楽しく過ごせるプログラムの実施
- ③放課後子ども教室と学童保育が連携できるようなプログラムの検討

①学童保育の待機児童対応

前述のとおり、平成25年5月1日現在、多摩・島しょ地域の市町村では、18団体、合計801人の待機児童を抱えています。

子ども・子育て関連3法では、学童保育の対象年齢が小学校6年生までに拡大する方針であり、今後さらに学童保育への申し込みが増えることが予想され、学童保育の待機児童に対する対応が一層求められるようになると考えられます。